

# 日本の私立大学における国際交流

—全国実態調査の結果—

A National Survey on International Educational  
Exchange in Japanese Private Universities

所 澤 保 孝

## I はじめに

## II 調査結果の概要

[1] 国際交流一般について

[2] 国際交流・海外派遣個別プログラムについて

## III 資 料 編

[1] 基礎集計データ

[2] 結果の詳細（抜粋）

[3] 質問表

## I はじめに

国際社会における日本の経済的地位の向上にともない、日本の教育、特に高等教育の国際化が叫ばれて久しいが、各大学ではこの問題にどのように取り組んでいるのであろうか。大学の国際化を考える場合、その構成員である教職員や学生の意識と、現実的な方法の二つの面からこれを考察することができる。意識の面においては、中世ヨーロッパにおける大学の役割や大学で扱う学問の普遍性ということから言っても、大学の国際性は必要不可欠のことと思われる。現在、対策が急がれているのは、後者の国際化の現実的方法であって、近年各大学、特に私立大学において特徴的なプログラムが開始されはじめている。

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

本調査は、大学の国際化の中心を占めている国際交流が、日本の私立大学においてどのように行われているか調べることを目的としており、そのために全国の4年制私立大学319校（昭和56年時点）を対象にアンケート調査を実施した。

大学の国際化・国際交流に関する先行研究としては、関西学院企画調査室、広島大学大学教育研究センター、及び日本私立大学連盟等による優れた調査があるが、本調査の特徴としては、①日本私立大学連盟系以外の日本私立大学協会系・私立大学懇話会系・その他等、全私立大学（昭和56年時点における）を対象としていること、②国際交流プログラムを長期と短期に分けて、従来あまり実態の知られていなかった夏期海外語学研修等の短期プログラムについても調査分析を行ったこと、等があげられる。

本調査の結果の一部は、昭和58年7月に催された日本比較教育学会第19回大会において発表されたが、結果を公刊するには至らず現在に及んでいた。その間、調査に協力して下さった方々や国際交流に関係している方々から活字化の要請があり、今回資料として発表する運びとなった。でき得れば、第3部の「結果の詳細」は全面的に発表したかったのだが紙面の都合により抜粋して、本調査で特徴的な点のみを掲載することになった。

なお、この場を利用して、本調査に快く応じて下さった方々や、活字化を許して下さった大阪経済法科大学の関係者に感謝お礼を申し上げたい。

## II 調査結果の概要

### 〔1〕国際交流一般について

#### (1) 国際交流に関する学内組織について

##### a 学内組織の存否 (#3、4)

学内に該当組織のある大学(26.5%)、ない大学(69.5%)、未記入(4%)。

##### b 学内組織名 (#5)

政策担当組織としては、大部分は国際交流委員会またはそれに準ずる名称を用いており、事務担当としては国際交流部（センター・課・係）、教務

部、総務部、学生部にまたがっている。また、委員会が政策・事務共に扱っている場合もかなり見られる。

c 設置年別（#6）

学内組織が設置されたのは、昭和46年頃から徐々に増え昭和54年から急激に増加している。昭和49年の中央教育審議会答申『教育・学術・文化における国際交流について』の影響も考えられる。

d 責任者・職名（#7）

政策担当部門においては委員会の長が、事務担当部門においては担当部門の部・課・係の長が責任者である場合がほとんどであり、中には政策担当部門で学長が委員長である場合や、事務担当で委員会委員長が全体責任者であったりする場合もある。

e 関係教職員数（#8、9）

政策担当部門においては合議制のため7～12人が最も多く、中に数名専任職員が入っているが、これらは教員以外の役職者と思われる。事務担当部門においてはほとんどが1～2人、多くて4人までとなっている。また、政策・事務担当部門は、国際関係の業務という性格上、教員が事務も兼務し、専任や非常勤の職員達が補佐をしているという状況を示している。

f 業務の目的・内容（#10）

政策・事務部門共に、その目的・内容を大きく分けると次のように分類することができる。①海外との学術文化の交流や、そのために必要な学内の諸調整を含む国際交流全般に関すること、②留学生の受け入れや送り出しに関すること、③外国人教員や研究員に関すること、④教職員や学生の海外研修に関すること、⑤海外分校の運営や海外姉妹校に関すること、⑥大学における海外文化の紹介、⑦在学生に対する語学教育や、留学生に対する日本語・東洋文化・日本文化の教育に関すること。

(2) 海外の教育機関との交換プログラムについて

a 交換プログラムの有無（#11、12）

海外の教育機関と何らかの交換プログラムを持っている、と回答した大学が全体の（20.4%）、持っていない（75.7%）、計画中1校、無回答8校で

あった。

b 交換の相手国名（#14）

①アメリカ合衆国（58.5%）、②大韓民国（6.6%）、③中国（3.7%）、フランス（3.7%）の順であり、圧倒的にアメリカ合衆国が多い。

c 交換プログラムの開始年（#15）

交換プログラムも一般的傾向として、昭和52年以降徐々に増えている。昭和48年と50年に急増がみられるのは、同一校で多数のプログラムを同時に開始した結果と思われる。

d 交換プログラムの内容（#16）

主なものとしては、①学生の交換66件、②学生の派遣のみ21件、単位交換21件、③教員・研究員・学生の交換20件、④教員の交換12件となっている。

e 交換プログラムとは別の短期海外研修プログラムの有無（#19）

短期海外研修プログラムを持っていると回答した大学は全体の（21.2%）、検討中が1校であった。

f 短期海外研修の相手国（#20）

①アメリカ合衆国（48.3%）、②イギリス（9.2%）、③中国（4.6%）でアメリカが圧倒的に多いが、ヨーロッパ諸国を合計すると全体の（24.1%）となる。

g 短期海外研修の開始年（#22）

これも全体の傾向と同じく、昭和52年頃から徐々に増えている。

h 短期海外研修の内容（#23）

①海外語学研修（66%）、②演奏旅行（8.5%）、③在外研究（5.3%）となっており、海外語学研修中でアメリカの占める割合は（56.5%）である。

(3) 大学の国際化の方策について（#26）

主な方策としては、①教職員の海外派遣・留学等、②外国人留学生の受け入れ、または奨学金の支給（含研究員・研修員等対象）、③国際学術講演会・国際シンポジウム等の開催、④学生に対する短期海外研修の実施（含奨学金制度）、⑤協定による教員・研究員の交流、等が行われている。

(4) 外国人教員について

a 外国人教員の勤務の有無 (#27、28)

大学に外国人教員が勤務しているのは全体の (72.1 %)、勤務していない (25.7 %)、未記入 5 校であり、全体の  $\frac{1}{4}$  に相当する大学には外国人教員が在職していない。

b 外国人教員の国籍 (#29)

主な国としては、①アメリカ合衆国 (41.8%)、②イギリス (7.9%)、③ドイツ連邦共和国 (7.1%)、④フランス (6.2%)

c 外国人教員の専任・非常勤・性別・身分 (#30～35)

専任 (43.4%)、非常勤 (51.0%)、その他 (5.6%)、男性 (67.7%)、女性 (19.7 %)、性別無回答 (12.6 %)、教授 (6.8 %)、助教授・準教授 (4.9%)、専任講師 (10.2%)、助手 (2.8%)、非常勤 (51.0%)、客員・研究員等 (4.4%)、身分無回答 (20.1%)

d 外国人教員の担当科目 (#36)

①英米語学・文学・文化関係科目 (43%)、②英米以外の語学・文学・文化関係科目 (21.9%)、③自然科学系科目 (5.9%)、④人文科学系科目 (4.2%)、⑤社会科学系科目 (3.2%)

(5) 外国人学生について

a 外国人学生在籍の有無 (#37、38)

外国人学生がいる大学 (71.7%)、いない (25.7%)

b 外国人学生の所属学部または学科 (#39)

学部レヴェルにおいて外国人学生の多い学部・学科は、①比較文化学科、②経済学部、③文学部、④経営学部、⑤商経学部、⑥工学部、等があげられる。

大学院レヴェルにおいては、①文学部、②経営学部、③工学部、④薬学部、⑤商学部となっている。

c 外国人学生の国籍 (#40)

学部レヴェルにおいて正規学生として在籍している外国人学生（含在日外国人学生）の内訳は、①大韓民国 (38.4%)、②台湾 (18.7%)、③中国

(12.0%)、④朝鮮民主主義人民共和国 (8.2%)、⑤アメリカ合衆国 (7.5%) の順となっている。

[2] 国際交流・海外派遣個別プログラムについて

(6—A) 長期交換プログラム（3カ月以上）の場合

a プログラム名 (#44)

①「交換留学生制度」の名称がほとんどであり、この他に②「奨学金留学生」、③「派遣留学生制度」、④「学生交換プログラム」等といった名称が用いられている。

b 長期交換プログラムの目的 (#45)

①「国際交流」が圧倒的に多い。他に②「勉学」、③「交換留学」、④「国際性（人）養成」、⑤「学生教育交流」等があげられる。

c 長期交換プログラムの相手国 (#46)

①アメリカ合衆国 (63.2%)、②大韓民国・フィリピン (5.3%)、③香港・台湾・イギリス・ドイツ連邦共和国 (2.6%)

d 参加費用 (#47)

事例により異なる。

e 関係学科目 (#48)

長期交換プログラムに関係のある科目としては、①全科目対象 (37%)、外国語科目 (37%)、②英米文学・文化関係科目 (4.8%) である。

f プログラムの期間 (#49)

①1年間 (60.4%)、②9カ月 (27%)、③6カ月 (4.2%) であって、ほとんどが9カ月から1年間のプログラムである。

g 単位の認定 (#50~52)

①必須・選択科目最高30単位まで、または②選択科目のみ30単位まで。

h 単位の認定法 (#53)

①事例により異なる、②申請により大学院委員会が決定、③申請により教授会が決定。

i 参加者数 (#54~57)

過去3回の参加者数（送り出し）では1~10人の範囲が圧倒的に多く、過

去の参加者総計を見ても1～10人が過半数であるところから、毎年数人の参加者がほとんどであると思われる。逆に受入れでは昭和56年度を例にとると、送り出しプログラムが44件であるのに対して、受入れプログラムは10件であり、その比は $\frac{1}{4}$ 以下であって、日本における国際交流の一方通行性を示している。

j 参加学生の募集方法（#58）

- ①学内掲示・ポスター、②学生便覧・大学要覧等に記載、③説明会開催、  
④学報・大学新聞等にて広報、⑤入学試験用大学案内等に記載。

k 参加者の定員・選考（#59～61）

定員を定めているプログラム（70.3%）、定めていないプログラム（29.7%）であって、定員は3人以内がほとんどである。

l 参加学生の選抜方法（#62）

全部のプログラムで選抜試験を行っている。その内容はTOEFL試験等、語学力試験がほとんどである。その他に面接や学業成績を加味している場合も多い。ユニークなものとしては、心理試験を行っている場合もある。

m 同行教職員の人数と選考法（#63～67）

ほとんどのプログラムが教職員共に同行していない。これは参加学生が少ないこと、長期留学であること、ある程度の能力のある学生を選んでいること、によるものと思われる。

n 同行教職員に対する大学からの援助の範囲（#68）

教職員が同行する場合は全費用、または渡航費・日当・宿泊費・食費の支給を規程で定めている大学が大半である。

o 参加学生に対する奨学金

◦ 奨学金制度の有無（#69、70）

奨学金制度がある（83.8%）、ない（16.2%）

◦ 奨学金支給対象者人数（#71）

①1人（45.9%）、②留学資格者全員（18.9%）、③2人（10.8%）

◦ 奨学金支給対象者の選抜方法（#72）

- ①参加学生の選抜時と同じ方法 (44.6%)  
②学生の経済力に応じて (12.5%)  
③採用者1人のために自動的に推薦 (10.7%)  
◦奨学金のカバーする範囲 (#73)  
多くの場合が渡航費・生活費・留学先授業料・学費である。
- p 長期留学への機会 (#74、75)、オプショナルツアー (#77、78) ……  
省略
- q プログラム実施中の事故に対する対策 (#79、80)  
保険関係としては、①海外旅行傷害保険に加入、または留学先の大学の学生として強制加入の保険 (48%)、②個人の自由 (52%)。  
保険以外の対策としては、①事故対策委員会の設置、②誓約書の提出等がある。
- r プログラムの企画・立案組織 (#81～84)  
すべてのプログラムが大学内の組織によって企画・立案されており、外国人留学生別科、留学生センター、外事部（または課）、国際部（または課）、等が主にその任に当たっている。
- (6—B) 短期海外研修プログラム（3ヶ月以下）の場合
- a プログラム名 (#44)  
①「夏期海外ゼミナール」、②「短期留学」、③「海外語学研修旅行」、④「ヨーロッパゼミ」、⑤「語学研修」、⑥「夏期英語研修」、⑦「夏期集中講座」、等の名称がよく用いられている。
- b 短期海外研修プログラムの目的 (#45)  
①「外国語・外国文化に関する学習」(60.3%)、②「国際性に関する学習」(29.5%)、③「交流・親善」(7.7%)、等が主な目的を成している。
- c 短期海外研修プログラムの行われる相手国 (#46)  
①アメリカ合衆国 (66.1%)、②イギリス (7.1%)、③ドイツ連邦共和国・中国・大韓民国（各5.4%）であって、圧倒的にアメリカが多い。
- d 参加費用 (#47)  
期間の長短やプログラムの内容等、事例によって異なるが、40～60万円の

間が多い。

e 関係科目（#48）

①「英語・英米文化関係科目」(55.9%)、②「英米以外の外国語・外国文化関係科目」(27.1%)

f プログラムの期間（#49）

1週間から2ヶ月までさまざまであるが、1ヶ月が最も多く、次いで3週間の順になっており、多くのプログラムが2週間から6週間の間で行われている。

g 単位の認定（#50～52）

合計で27件(49%)のプログラムが短期海外研修の科目に単位を認めており、認定単位数は、①選択4単位、②必須2単位、③選択2単位、④必須4単位の順となっている。これらを長期交換プログラムによる単位認定(22プログラム)と合わせると、全体で49のプログラムが大学の正規カリキュラムの一部に位置づけられている。

h 単位の認定法（#53）

認定法は種々異なるが、大別すると次のようになる。①研修中の出席・試験結果・先方大学の担当教員の評価に基づき、研修担当教員（引卒教員）が総合的に認定する、②先方大学よりの評価を換算認定する、③先方大学の評価に基づき、学内の委員会または教授会で審査の上認定する、④事前または事後の試験の成績により認定。

i 参加者数（#54～57）

過去3回の派遣の傾向をみると、参加者数が40人以内がほとんどであり、その中でも21人～30人の間が最も多い。逆に受入れは、昭和56年度に15人と30人の2グループを受入れたに過ぎず、送り出し／受入れの比は、昭和56年では42対2となっており、交流とはほど遠い日本の大学の一方的派遣（直流）の状況を示している。

j 参加学生の募集方法（#58）

主な方法をあげると、①学内ポスター・掲示、②説明会の開催、③パンフレット配布、④入試用大学案内に記載、⑤大学新聞に広報、等がある。

k 参加者の人数について（#59～61）

参加者の定員を定めているプログラムが全体の（68.6%）、定めていない（31.4%）であって、定員数としては21～30人の間が最も多い。

l 参加学生の選抜方法（#62）

何らかの方法で選抜を行っているプログラムは、全体の（64.7%）であって、主に次の五つの方法により選考が行われている。①筆記試験と面接による選抜、②語学力試験のみによる方法、③面接（英語会話力試験も含む）のみによる選抜、④書類選考・学業成績による方法、⑤先着順。

m 同行教職員の数と選考法（#63～67）

ほとんどすべてのプログラムに教員が同行するか、現地に常駐教員がいて指導に当たっている。人数は3人以内で同行教員2人が最も一般的である。

同行職員については、同行する場合としない場合が約半々であり、同行する場合は1人がほとんどである。また、約25%のプログラムには旅行社の添乗員が1人同行している。

同行教員の選び方としては、①国際交流委員会等の委員会で選考、②学長の推薦による、③担当学科内の専任教員で順番制、④教授会で選抜、等があげられる。また、同行職員の選抜は同行教員の推薦等の方法による。

n 同行教員に対する大学からの援助範囲（#68）

①全額（諸費用すべて）、②出張旅費規程による、その内訳としては次の項目等を含む、往復交通費・宿泊費・日当・食費・準備金・保険料・現地滞在費・写真代・先方大学関係者への土産代。

o 参加学生に対する奨学金

◦ 奨学金制度の有無（#69、70）

約32%のプログラムが奨学金制度を持っている。

◦ 奨学金支給対象者人数（#71）

①留学生全員、②1～2人。

◦ 奨学金支給対象者の選抜方法（#72）

語学試験・筆記試験・面接等の選考試験により決定する場合が大半であ

る。

◦奨学金でカバーする範囲（#73）

- ①授業料相当、②全額、③全費用の半額、④参加費の内一定額。

p 長期留学への機会（#74～76）

短期海外研修の参加者に対して、相手校への長期留学の機会が開かれているのは（57.7%）、開かれていないプログラムは（42.3%）である。

◦オプショナルツアの有無（#77、78）

ほとんどのプログラムがオプショナルツア・自由見学旅行等の期間を持っており、3～7日程度をそれに割り当てている。

q プログラム実施中の事故に対する対策（#79、80）

全体の（86.8%）が旅行傷害保険等に加入を義務づけているか、大学として一括加入している。

保険以外の対策としては、①学生・保護者から誓約書（または同意書、承諾書）等の書類を提出させる、②事故対策委員会を設置している。③現地の提携機関に協力を依頼する。

r プログラムの企画・立案組織（#81～84）

プログラムの企画を主に大学で行っているのは全体の（86.5%）、旅行社が行っている場合は（5.8%）、その他学校法人や学生自治会等によるものが（7.7%）である。大学内で企画に当たっているのは、国際交流委員会、国際関係部局、学生部、等が主である。

### III 資 料 編

#### [1] 基礎集計データ

① 調査日	② 調査対象	③ 回答校数	④ 回答率
昭和57年3月	私立大学 319校	226校	70.9%

質問番号	整理番号	内 容	回答校数(校)
#1	1	大学名	226
〔質問1〕	2	回答者氏名または職名 〔国際交流に関する学内組織について〕	219 未記入 (7)

日本の私立大学における国際交流（所澤）

a)	# 3	組織あり	60 (26.5%)
	4	組織なし	157 (69.5%)
b)	5	組織名	(9) (4.0%)
	6	設置年	68
	7	責任者職名	"
	8	関係教職員数（専任）	"
	9	" (パート)	"
	10	業務の目的・内容	"
〔質問 2〕			
a)	#11	交換プログラムを持っている	46 (20.4%)
	12	" 持っていない	171 (75.7%)
			計画中 (1)
b)	13	プログラム相手校名	45
	14	" 相手国名	検討中 (1)
	15	" 開始年	"
	16	" 内容	"
	17	" 受入れ人数	"
	18	" 送り出し人数	"
c)	19	短期研修プログラム名	48 (21.2%)
	20	" 相手国名	検討中 (1)
	21	" 相手校名	"
	22	" 開始年	"
	23	" 内容	"
	24	参加人数（平均）	"
	25	" (総計)	"
		交換プログラム（総数）	135 (件)
		短期研修プログラム（総数）	87 ("")
〔質問 3〕	#26	〔国際化の方策について〕	67 (6)
〔質問 4〕		〔外国人教員について〕	
a)	#27	勤務している	163
	28	勤務していない	58 未記入 (5)
b)	29	国籍	159 未記入 (4)
	30	専任教員人数（男性）	"
	31	" (女性)	"
	32	" 身分・職名	"
	33	非常勤教員人数（男性）	"
	34	" (女性)	"
	35	" 身分・職名	"
	36	担当科目	"

日本の私立大学における国際交流（所澤）

〔質問5〕	#37	〔外国人学生について〕		162 58 (6)
		外国人学生がいる	未記入	
b)	38	" がない		"
	39	所属学部または学科	未記入	160 (2)
b)	40	国籍		"
	41	外国人学生人数（男性）		"
b)	42	" (女性)		"
	43	学籍身分による人数		"
〔質問6〕	#44	〔国際交流・海外派遣プログラムについて〕		
a)	44	プログラム名		51
b)	45	プログラムの目的		"
c)	46	相手校名		"
d)	47	参加費用		"
e)	48	関係学科目		"
f)	49	期間		"
g)	50	単位の互換（認定をしている大学）	}	"
	51	単位の認定（必須）		"
h)	52	単位の認定（選択）		"
	53	単位なし		"
i)	54	過去3回の参加者数		"
i)	55	"		"
	56	"		"
j)	57	総参加者数		"
	58	募集方法		"
k)	59	参加者の人数（定員）		"
k)	60	" (選考)		"
	61	" (定員+選考)		"
l)	62	" 選抜方法		"
m)	63	同行人数（教員）		"
m)	64	" (職員)		"
	65	" (旅行社)		"
m)	66	同行教員選抜法		"
	67	" 職員 "		"
n)	68	同行教職員に対する援助		"
o)	69	奨学金制度あり		"
o)	70	" なし		"
	71	奨学金対象者数		"
o)	72	" 選抜法		"
	73	奨学金のカバー範囲		"

日本の私立大学における国際交流（所澤）

p)	74	相手校へ長期留学 (機会あり)	51
	75	" (実績あり)	"
	76	" (機会なし)	"
	77	オプショナルツアーあり	"
	78	" なし	"
q)	79	事故に対する対策 (保険)	"
	80	" (保険以外)	"
r)	81	プログラムの企画・立案 (大学)	"
	82	" 部課名	"
	83	" (旅行社)	"
	84	その他	"
s)	85	プログラムに対するコメント	"
	86	調査に対する意見	11

[ 2 ] 結果の詳細 (抜粋)

国際交流に関する学内組織 (大学別)

# 5 ~ 10

日本の私立大学における国際交流 (所澤)

組 織 名	設 置 年	責 任 者 職 名	関 係 教 職 員 数 (人)			業 務 の 目 的 ・ 内 容	
			専 任 教 職 員	専 任 職 員	ペ ー ト	国 際 交 流 計 画 の 立 案 及 び 実 施	
○①国際交流委員会	46	国際交流委員長	9	4		国際交流計画の立案及び実施	
②国際交流事務室	48		1	1		上記のための事務組織	
③学生部学生課 (留学生係)	24		3			学部留学生に関する業務	
○①学術国際交流委員会	47	同委員長	11			国際交流に関する事項の審議	
②大学院留学生委員会	43	"	7			留学生の受け入れ、教育指導等審議	
③学部 (短大) 留学生委員会	55	"	17			同上	
④国際交流事務室	56	同事務長	5			国際交流に関する事務	
○①国際交流委員会	47	同委員長	17			国際交流に関する政策の審議決定	
②法人本部室国際交流係	47	法人本部室長補佐	2			本学留学生に関する世話を受ける事務・世話	
○①国際交流委員会	48	同委員会委員長	5			他一般事務・国際交流に関する事務・世話	
②教務部学事課・国際係	49	同委員長	15			国際交流に関する政策の策定	
○①国際交流委員会	54	"	7			教員の国際交流に関する政策の策定	
②国際学術交流委員会	52	国際交流係長	2			外国人留学生・派遣留学生・交換研究員・招聘研究員・招請研究員に関する事項	
③船長室国際交流係	51	同委員会委員長	15			国際交流の推進	
○①国際交流委員会	50	国際係長	2			国際交流に関する事項について審議し、その結果を学長に具申する (規程添付)	
②教務部学事課・国際係	51	学生課長	8	6		国際交流に関する事項について審議し、その結果を学長に具申する	
○①国際交流委員会	50	同委員長	10			目的一国際的学術交流を振興し本学の教育研究の充実をはかる	
②学生部・学生課	52					内容一国際的学術交流に関する事項 2. 外国学術研究者等の訪問に関する事務	
○①国際交流委員会	53	同委員長	12			情報の蒐集 3. 外国人研究者受入れに関する業務	
②数学部教務部	54	同委員長	1	1 (兼任)		上記委員会の事務を行ひ	
○ 国際交流委員会	54	国際交流委員長	9	3		国際交流に関する具体的な実施について検討 (特にアメリカ短期留学について)	

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

○ 海外文化交流センター									
47	同主任	52	同センター室長	4	1	1	1	1	1
○ 国際交流センター	○ 国際文化交流委員会	56	国際交流センター所長	22	5	7	5	1	1
①国際文化交流委員会	②運営委員会	56	国際交流委員長	7	1	1	1	1	1
③国際交流センター事務室	○ ①国際教育交流室	49	（当面学長室・学 事課が所管する）	1	1	1	1	1	1
○ ②学生部	○ ③財務副理学長室	49	Prof. Loeliger Miss Pat.htm Miss R. Gerrik 財務副学長補佐	1	1	1	1	1	1
○ 国際学術交流室	○ 国際交流事務室主査	56	同室長	1	2	1	2	1	1
○ 国際交流事務室	○ 国際交流事務室主査	56	国際部長	5	1	1	1	1	1
○ 国際教育室	○ 国際部	46	口腔微生物学教授	17	0	0	0	0	0
○ 國際外部	○ 國際外部	50	同局長	5	5	5	5	5	5
○ 國際交流局	○ 國際外部	56	所長（学長）	19	3	3	3	3	3
○ ①比較文化研究所	○ ①比較文化研究所	56	所長、法学部教授	8	1	1	1	1	1
○ アジア太平洋研究センター	○ アジア太平洋研究センター	41	学生課長	1	1	1	1	1	1
○ 事務局学生課・留学生係	○ 事務局学生課・留学生係	43	留学生係	2	2	2	2	2	2
○ 学生部・学生課	○ 学生部・学生課	46	学生課長	—	—	—	—	—	—

日本の私立大学における国際交流（所澤）

○ 学生部・学生課	53	学生係長	4	留学生の受け入れ
○ 学生部学生課学生係		学生係長	2	在学留学生に関する世話を
○ 学務部教職・涉外課	49	学務部長・教職涉外課長	1	委託留学生の選抜その他申請手続
○ 学務部教職・涉外課	53	学務企画室・国際交流担当	2	国際交流に関する企画、実施、実施に関する実務
○ 学務企画室国際交流担当	53	学務部長	0	国際交流に関する関係団体との折衝及び事務処理
○ 学務部海外学術主幹	53	教務部長	4	留学に関する受付、調査等
○ 教務部・教務課 (元々は「大学国際交流委員会基準」)	48	教務部長		
○ 教務部・教務課・学務係	54	学務係	1	在学留学生に関する世話を
○ 教務課	55	教務部長	3	留学生全般
○ 教務部、学務課、留学生係		学務課長		在学留学生の世話を
○ 教務部外事課	38	課長	8	外国留学生受け入れ(学部・大学院)、学生交換(大学院)、教員・研究員
②国際部(別科)	38	部長・事務長	2	外交、その他海外業務、欧文証明書作成
③語学教育研究所	34	所長・事務長	25	東洋や日本文化・経済・社会に関する一般教養科目(英語)、日本語、学生交換(学部)
○ 事務部・学事課・学事係	45	学事課長	2	外国语、日本語教育
○ 総務部企画振興課	52	同課長	2	留学生受け入れの企画及び実施
				外国人留学生の入学手続及び入国関係書類の調達、留学生紹介書類の調達、留学生相談事務
				その後の滞在(Visa, Passport)

## 交換プログラム（大学別）

相 手 校 名	相 手 国名	相 手 国名	プログラム 開始年(昭和)	交 換 プ ロ グ ラ ム の 内 容	交 換 人 数(人)	
					受 入 れ	送 し 出 し
〔アメリカとの交換〕						
○①Hope College	米	国	39年 56年	日米経済社会問題共同研究セミナー 大学院生の交換	12 57年度定1	17 1
○②The University of Washington 注: ①は昭和57年春は、第18回目を迎える。内容は各地見学キャンパスで、各4週間の共同セミナー、各地見学を含め40日間の短期交換計画。	米	国	40年 42年 56年	留学生の派遣(1ヵ年) 海外研修生の受け入れ(約2ヵ月) 前・後 留学(2年間) 日本研究ゼミナール(4ヵ月間)	数年毎 2	毎年 1~2 1 1
○ルイス & クラーク大学	米	国	"	米国 (ペンシルベニア州)	20~30 193	2
○①University of Oregon ○②Oregon State University Corvallis	米	国	45年 48年 48年	留学生(約4週間)は本学学生と差し出しあげる。 教職員は留学生に対して助言と指導を行う。	1 本年度5月より予定	193
○①ウイラメッツ大学 ○②ウイラメッツ大学	米	国	48年	客員教授の招聘 英語教師の招聘(外国语学部英会話担当)	1 2	約8 約8
○Oursinus College (アーサイナス大学)	米	国	48年	ハイオ大大学院へ留学生の派遣(本学学部卒業生) 相互に授業見学旅行を行ふ	1~3 約8	約8
○オハイオ大学(州立)	米	国	50年	学科目履修	約8 約8	約8
○Oklahoma Christian College (オクラホマ・クリスチヤン大学)	米	国	50年 " " " " " " " "	144 27 18 12 10 3 12 (半年留学合計) 107	61 22 16 9 7 4 14	
○①イリノイ州立大学 ○②ネブラスカ大学 ○③オクラランド大学 ○④デ・ポー大学 ○⑤ボーリング・グリーン州立大学 ○⑥エルマライ大学 ○⑦イリノイ州立大学	米	国	52年 " " " " " " " "	53年 " " " " " " " "	22 16 12 10 7 3 14	
○①Univ. of the Pacific (ピシフィック大学) ○②Occidental College (オキシデンタル大学) ○③Ohio Wesleyan Univ. (オハイオウェザーリング大学) ○④Nathaniel Hawthorne College (ナサニエルホーナー大学)	米	国	49年 50年 52年 " " " "	客員教授の派遣 留学生国際交流単位互換	7 10 12 " " " "	7 14 5

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）



日本の私立大学における国際交流（所澤）

日本の私立大学における国際交流（所澤）

四

- 南京工学院（中華人民共和国）
  - ハルビン工業大学
  - ①北京語言学院（中華人民共和国）
  - ②南開大学（“”）
  - 淡江大学（台湾）

1

- 田中光大  
○田中崇

日本の私立大学における国際交流（所澤）

英 国	56年	研究者交流、図書館交流		
西 ド イ ツ 〔西ドイツとの交換〕 ○Saarland 大学	55年	a) 交換教授 b) 大学院学生の交換 c) 両者の出版物及び教科書の交換 d) 共同研究計画 e) 診療院協定	(教授) 2	
フ ラ ン ス 〔フランスとの交換〕 ○クスト・マルセイユ第三大学 Université de Droit l'Economie et des Sciences d'Aix-Marseille マリエーブ カ ナ ダ 〔カナダとの交換〕 ○バンクーバー市立大学	53年 (4月1日)	1) 教員の交換 2) 教育に関する情報交換 3) 研究、教育グループの組織 4) 学生・研修生の受け入れ 5) 学会・研究集会、研修会、夏期講習への参加 6) 資料交換 (3、4、5について、今はこれから実施の予定)	(教授) 2	
メ キ シ コ 〔メキシコとの交換〕 ○メキシコ州立自治大学	54年	教室授業、企業研修 教職員、学生の研究・教育の交流を計る	45 (教員) 4	
				56年 (教員) 2

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#19～25 短期研修プログラム（大学別）

日本の私立大学における国際交流(所澤)

○事務職員海外研修	米国	その都度検討	54年	1. 國際的視野をもつて知識と広い教養を修得する。 2. 隅年実施で10日間の日程で派遣する。	1	20
○同社アーモストサマーープログラム	米国	アーモスト大学	54年	英語・アメリカの文化と社会についての研修 1年入学期間に加入申込み、3年間隔立てで4年の夏期休暇間に左記大学にて1ヵ月間の研修を受ける 54年度入学生、月額21,000円	30	90 未記入
○海外教育研修制度	米国	ジョージタウン大学	54年		8	
○南九州大学国外研修—アメリカ短期留学	米国	ワシントン州立大学	55年	1. 英語・アメリカ文化化について(1日4時間) 2. シートル市内見学 3. ホームステー、3泊4日	30	60
○夏期英語研修	米国	Dakota State College	55年	語学研修及び見学旅行	45	未記入
○学校法人实践学園—海外研修旅行	米国	特定せず*	55年	海外教育の実態を視察し研修を深める	3	3
○①(未記入)	米国	サウスウェスタン大学	55年	語学研修	14	
○②"	米国	オザーグラス大谷(シカナル・イン・ターナ)	57年	単位認定 2週間の語学研修	2	15~20
○③"	米国	ハワイ大学	56年	英会話・宗教概論集中講義	32	32
○ハワイ大学・夏期集中講座	米国	ハワイ大学	56年	英語研修、アメリカ文化学習	33	
○ハワイ大学・夏期英語研修プログラム (New Intensive Course of English) (University of Hawaii)	米国	南カリフォルニア大学	56年	英語研修(1日5時間、5週間)	15	未記入
○ヴィルミントン大学・夏期研修	米国	ヴィルミントン大学	56年	1. ヴィルミントン大学において、アメリカの文化、歴史、课堂の研究(2週間) 2. 2カ所で「Home Stay」による交流(2週間)	15	(学生) 15 (教職員) 2
○短期英語研修講師	米国	カリフカニア州立大学 (ヤクラメント校)	56年	1. 英語の聽き取り・読み・書くための授業を60時間以上行う 2. 留在者はホームステー方式とする。	15	15
○広島修道大学・夏期外国語研修	米国	ルイヴィッド大学 (Louisville)	57年	短期外国語(英語)研修 洋上記ではは今年初めての実施というふうとして出発をすすめている。質問6の内容について 目下検討中である。	10	未記入
○応援指揮部吹奏楽団—海外遠征	米国	エリオーノキシ・州立カリフォルニア大学 北カリフォルニア州立大学	57年	1. 演奏活動 2. ホームステー	(学生) 55 (スタッフ) 5	60
○経費留学制度	米国	希望選択	46年	期間1ヵ年、単位換算	1	13
個人の申請	未記入	未記入	28年	教員海外派遣	30	未記入
	"	"	46年	職員 "	2	"
		個人の申請	53年	外国人において、学術的研究、調査等に從事	2人以内	
【在外研究制度】						
○①在外研究員						
○②海外研修員						
○在外研究員						

日本の私立大学における国際交流（所澤）

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

相手国名 (#20)	プログラム数 (件)	プログラム開始年 (#22) 昭和	プログラム数 (件)	プログラム内容 (#23)		プログラム数 (件) (含複数回答)
				海外語学研修(含文化学習・ホームステー等)	海外語学研修(含文化学習・ホームステー等)	
アメリカ	41	20年代	1	アメリカ	"	35
カナダ	8	30年代	2	イギリス	"	8
中国	4	40~44	13	中国	"	4
韓国	4	45	2	フランス	"	2
オーストラリア	3	46	2	西ドイツ	"	2
オーストラリア	2	47	5	スペイン	"	2
オーストラリア	2	48	2	オーストラリア	"	1
オーストラリア	2	49	2	韓国	"	1
オーストラリア	2	50	2	シンガポール	"	1
オーストラリア	1	51	7	マレーシア	"	1
オーストラリア	1	52	7	ヨーロッパ諸国	"	1
オーストラリア	1	53	7	インドネシア	"	1
オーストラリア	1	54	9	ブラジル	"	1
オーストラリア	1	55	12	アラビア圏	"	1
オーストラリア	1	56	18	インド	"	1
オーストラリア	1	57	6	演奏旅行	"	8
日本	1			在外研究員(含在外研修)		5
日本	1			教職員夏期海外教育研修		4
日本	1			歴史・文化現地セミナー		3
日本	1			国際会議・国際シンポジウムへ派遣		2
日本	1			国際共同研究(含共同セミナー)		2
日本	1			留学生の海外教育研修		2
日本	1			海外夏期日本語講師開設教授派遣		2
日本	1			海外事情講座・姉妹校訪問		1
日本	1			派遣学生制度		4
日本	1			給費留学制度		1
合計	87	合計	87	合計	94	94

I) 教職員の海外派遣を中心として

- ①教員在外研究 ②教員特別研修 ③職員特別研修 ④客員教授・客員研究員の招聘  
⑤交換教授制度
- 現在では、教職員を毎年10名位諸外国の研究機関に派遣したりまた、国費留学生等を受け入れているのが現状です。大学の国際化に対しては、上記のことを通じ、現在種種検討中です。
- ①学外研究員規程により毎年各学部長期海外留学1名（計6名）短期隔年1名（計3名）を海外に送り出している。②本年度（昭和56年）10月より文部省英語指導教員（1名）の招致を得、学生の国際化への取り組みを行っている。③1979年11月第1回日ソ学术シンポジウムを本学で開催、第2回を1982年7月にソビエト・レニングラードで開催する予定で現在双方で研究活動を進めている。本学よりは10名の代表派遣を予定。
- ①教職員を対象とした海外研修派遣制度を設け、毎年長期（6～12ヵ月）1名、短期（3ヵ月以内）2名程度を海外の学術研究機関に派遣している（プログラム化はしていない）。なお、この制度は私立大学経常金補助金（海外研修派遣旅費）の交付を行っているものである。②外国の著名な研究者を招いて、大学院学生・学部学生を対象として特別講演を開催している（56年度は2名、プログラム化はしていない）。③外国の研究者を外国人共同研究者として招聘し、本学の研究者と共同研究を行うことを予定している。
- ①学術的研究、調査、視察、国際交流、教育職員の教員研究、能力の向上、本学の発展充実を目的として長期（1年以内）短期（3ヵ月以内）に分けて、旅費、滞在費補助、毎年多数の教員を海外に派遣（56年度 5名 580万円 短期 20名 440万円）。②外国人教員を客員教授、客員研究員（非常勤）として招聘。③留学生は私費、国費共に可能な限り受け入れている。過去の受け入れ（アルゼンチン・中国政府派遣留学生）、中国内蒙古自治区研修生受け入れを検討中。④米国特定大学との大学院学生・研究生相互交換を検討中。⑤語学、特に英語教育に力を注ぎ、英米人非常勤講師による英会話クラス開設。また、文部省斡旋により英国人英語指導教員を受け入れている。⑥帰国子女受け入れ制度を設けている。⑦外国大学との協定、学生の受け入れ等に対処するため「国際交流委員会（仮称）」の設置検討中。
- ①教職員の長期研修—1ヵ月以上1年内の期間で毎年1名程度海外派遣。②教職員の短期研修—1ヵ月までの期間で毎年数名の海外研修者に補助する。
- 学校法人実践学園教職員国外留学制度により、教職員の海外派遣研修を行っている。期間は1年間。昭和56年度は、独文学研修のため1名を西ドイツ・オーストリアに派遣した。
- 本学には、国際学術交流費の予算枠があり、その範囲内において本学の教員が海外に

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

行く場合には、エコノミークラスの往復航空運賃が支給され、海外より本学に来る場合はエコノミークラスの往復航空運賃、及び滞在費、講演謝礼、接待費等が支給される。

○国外研究員の派遣を毎年行っておりますが、これは国外研究を希望する教員が独自に国外の教育、研究機関とコンタクトをとって、研究地、研究先機関を決めております。従って大学としてのプログラムによるものではありません。ただ、大枠として長期研究員（1年間）2名、中間研究員（6ヶ月）1名、短期研究員（3ヶ月）3名が予算化されます。

○教員の在外研究1年間、短期。

○在外研究員制度あり、1カ年を限度 2名以内。

○在外研究員制度（教員の海外留学）

○在外研修規程に基づき、毎年2名の教員を3ヶ月～1年間招聘大学あるいは、大学院へ派遣している。

○多くの大学で実施されているが、教職員の「海外留学制度」を57年度より発足させる。

○①職員への留学（1年～2年）年4～5名 ②海外研究者の招聘

## II) 学生の海外研修等を中心として

○米国の語学研修及びホームステー

○年1回英語研修旅行（隔年でイギリスとアメリカを交替で実施）を実施している。

○春・夏海外研修旅行団を組織し、3週間の日程で行う。春は家政系、夏は文科系研修。

○大学が実施するプログラムの他に学生自治会が実施する海外研修を積極的に支援し、海外からの本学訪問（東南アジア青年の船、ミシガン大学教育学部等）は、大学の状況次第で受け入れを行っている。

○行ってはいない。なお本学の開学15周年記念事業の一環として、今年8月、学生25名（引卒教職員2名）がアメリカ・ネブラスカ州カーネギー州立大学で語学研修を実施した。（継続性はない）

## III) 外国人教員の採用・科目の開設等を中心として

○本学はすでに104周年を迎える、キリスト教主義大学として創立以来、とくに米国諸教会と深い関係を有し、多数の宣教師教員の派遣をえて宣教・教員・研究に多彩な国際色を出しております。

○外人教員の活用

○外国人教員による授業の拡大、在学生の語学指導（語学セミナー）欧文紀要の発行

○教授人に外国人教師を多く置くようにしている。実用的語学教育に力を入れる。学外より講師を招聘し、国際的視野に立つ講演会を催す。学生国際セミナーに参加する学

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

生に援助金を出している。海外研修特別奨学金制度をもうけている。

○文学部開設科目として次のようなものを開設している。外国事情（米国、韓国、英國）、国際セミナー。

○①外国人研究生を受け入れ、日本学・日本事情・日本語の授業を開講。②海外留学オリエンテーションを兼ねて国際理解セミナー（外国人講師による講演会）を開催。

○①昭和55年度のカリキュラム改定にあたり、一般教育の社会分野で「国際理解」を開講している。②「海外留学」「海外視察」「海外研修旅行」の規程があり、教職員からの願い出により実施している。

### IV) 協定に基づく活動を中心として

○American Mission Board や交換協定大学を通じて米国人教師を派遣してもらい、国際語としての英語及び国際関係の科目を充実させている。

○入学・卒業式・その他の行事に各姉妹校学長または代理者の招待、並びに記念講演。本学の特殊研究プロジェクトに対する姉妹校研究者の招聘および合同研究、セミナーなど。

○提携校先：ウイラメット大学・ワシントン州立大学・U.S.国際大学。現在本学は、環太平洋地域に提携校を点在させる構想を進めている。

○大同工業大学とオレゴン大学との間に交わされた協定の内訳により、両大学は相互の友好関係促進と国際的教育の理念に基づき高等教育の発展への協力を約し、ひいては合衆国、日本国間の親善を高め繁栄と平和に貢献することを目指している。

○昭和54年9月15日、中国のハルビン船舶工程学院と姉妹校の締結を行い、教授の相互派遣により訪問講義及び学術交流また、大学の出版物の交換の他、自國の出版物・機器設備等の取得に協力しあう協定書等を交した。それにより短期の講義派遣及び学生研修団を派遣、ハルビン師範大学・大連工学院・上海交通大学等と交流を継続している。本年度教育活動 1. 教員派遣 2. 学生派遣 3. 派遣教員受け入れ、その他中国よりの視察団来日に対しての随伴活動を行っている。また、昭和53年4月より日本語別科研修課程を設置し、主に、東南アジア諸国の学生を学部及び他大学へ進学できるよう教育活動を行っている。

○メイヨ医科大学院・サンパウロ州立大学・ライデン大学等欧米の各大学との間に姉妹校の協定を締結しており、これらの大学と学生・教職員の相互の交流を計ることである。

○①フランス・ボルドー大学C.M.シュイル博士を招聘、約1年間に亘り苔類の成分分析に関する共同研究をした（昭和55年度）。②文部省国際文化部より派遣のシルバー女史・クユミジャン女史を受け入れ、54年・55年各1年間ずつ主として英文学・英会話の講義をうけた。③アメリカ・サギノー大学より友好の使節來学。

○大阪市・上海市学術交流協議会の友好精神にもとづく事業の一環として教員・研究者の交流と情報交換を通して、双方の教育内容の充実・研究の進歩ならびに診療内容の

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

向上に寄与することを目的として、中国上海第二医学院との間で学術交流協定を結んでいる。また他に基盤・臨床両面に亘る共同研究について研究者を交流している。

- ①外国人研究者による講演会（年2～3回）②春日井市の姉妹都市提携友の会会員（カナダ国・ケローナ市）の受入れ、③私立大学協会からの依頼による中国内蒙古自治共和国からの研究員受け入れ。

## V) 国際学術講演会・国際シンポジウム等の開催を中心として

- 国際学術交流シンポジウム実施
- 国際シンポジウム・研究会・講演などの開催 “Bulletin of Tokyo Dental College” などの英文による紀要を発行し、外国の大学・学術団体・機関と交換。
- ①国際シンポジウム開催（年1回）②法政大学国際交流基金による事業
- ①外国人研究者による特別講演会の実施 ②スポーツの親善試合の開催
- 研究者の派遣及び招聘（学会・講演・講義等のため）
- 随時海外の大学より著名学者を招聘し、大学間の学術交流に努めている。
- 海外より著名人・学者を招き講演などお願いする。海外の大学とスポーツ交歓を行う。
- 制度としてはないが各体育実技の教室が実技団体を計画し、各大学との対外試合その他のに多く参加している。各大学等から本学に来る場合、本学から各国に行く場合がある。直接授業には関係しない。

## VI) 留学生・研究生等の受け入れを中心として

- 研究生・留学生の派遣受け入れ、資料交換、教員の留学制度。
- ①留学生を多数受け入れている ②東南アジア各国に30～40名を2週間派遣している。
- ①外国人留学生の受け入れ（留学生別科）定員30名（日本語学校） ②夏期休暇中サンフランシスコ州立大学セミナー ③大学・団体・政府の要人の訪日接待 ④在日外国人と交流する場を設けている、その他。
- ①外国人教員・学生・留学生は、国・地方公共団体の要請を受けて從来から受け入れている ②本学院の教職員間には職能団体の一つとして「偕和会」という組織がある（会則第5条2号に海外との交流その他文化事業を行うことを定めている。その例として昭和55年7月～8月、7名の教職員が、ワシントン州立大学・プリティッシュコロンビア大学を訪問し、各自の専門領域についての知識の研鑽を行った。今年度については計画はあるけれども、まだ実施には至っていない。
- ①可能な限り外国人留学生を在籍させている（現在：中国・韓国・台湾省・米国、過去：インド・スリランカ） ②外国人による講演会、研究会の開催 ③外国人専任教員の採用
- 韓国・台湾等により大学院に特別研究生（1ヵ年間）として受け入れている。

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

- ①国際協力事業団の行っているネパール国トリプトン大学医学教育プロジェクトに協力している（1980～1984年に機材貸与・研究員の受け入れ・専門家の派遣・付属病院の建設等の面で援助することを目的としている）。このプロジェクトに伴い研究員30名受け入れが予定され、本年はうち4名を受け入れ教員の派遣も随時行われている。
- ②日本国際医療団の協力のもとに、有志学生が夏期休暇を利用してフィリピンの病院研修（2週間）を行っている。
- 学生数1913名中189名が外国人学生です。
- 留学生の受け入れ、その他特になし。
- 現在交換プログラムを作成するところまでは至っていないが、留学生の受け入れは実施している。
- フルブライト派遣教授の受け入れ。学術講演会。
- 本学に留学してくる学生を中心に、次年度以降日本語教育を実施する予定である。

## VII) 研究・情報の交換を中心として

- アメリカ研究センターでは、学外研究機関・学外アメリカ研究者との協力により、国際的視野にたった地域研究としてのアメリカ研究を行い、宗教文化研究所では、文化の源泉である靈性のレベルでの東西文化交流をはかるため国内における他研究機関の協力のもとにヨーロッパの主要都市において靈性の交流のための実践活動や、南北アメリカにおける日本文化の普及状況調査のため研究員を派遣するなど、その他研究資料の収集意見交換等を通して大学の国際化に対処している。
- アジア太平洋研究センターの主催する、あるいは助成する国際的共同プロジェクト（在日・在外外国人研究者が含まれている）を通じて国際的研究・交流を図っている。
- オーストラリア研究所（昭和45年4月発足）を設置し、学内研究活動の活発化を計ると共に学外研究者との情報交換を促進して我国におけるオーストラリア研究のセンターとなることを使命としている。46年以来教員を派遣すると共に研究紀要を毎年発行している。
- ①53年度よりインド及び西チベット（ラダック）地域に海外調査団を派遣し、関係諸学問の交流を計り、また地域の諸機関及び住民との交流を深めている。②大学出版物の諸機関との交換により交流を計る。
- 本学附属研究所として東和大学・国際教育研究所を設置している。同研究所は、国際教育に関する調査・研究を行いその成果を広く世に紹介するとともに学校教育・社会人教育の場で国際教育を推進することを目的としている。所在地（東京都文京区湯島1-12-5 小安ビル5F 707）TEL 03-834-3482～3
- 能楽資料センター及び仏教文化研究所の協力を得て、海外諸国の諸大学へ案内を出し、日本文化研究のために必要な資料を提供。
- 外国に対する本学紹介誌として英文大学案内を発行する。海外在住または、国内滞在

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

中の外国人研究者を「招聘研究員」として招聘し、共同研究および特別講義等を行う。

- ①資料請求等には積極的に答えており、②派遣研究員の申し込みも可能な限り受け入れる姿勢で望んでいます。

## VIII) 検討中

- 現在ニュージーランドをはじめ数カ国と学術交流について交渉中、学生にもできるだけ国際的視野をもたせる意味から海外研修旅行を計画（実施）している。
- 教員の海外制度について、来年度実施の方向で理事会・教授会で現在検討中。
- 現在、留学生規程等検討中（学生対象）
- 上記以外に「検討中」と応えた大学5校

## IX) その他（1校）

- ①文部省、厚生省、外務省または海外の大学から依頼をうけるものまたは、看護教育研究の訪問者との意見交換を行っている。②本学上級教員・年1名の海外の他大学との交流あるいは私立大学等経常費補助金を適用して国際学会に出席、ワークショップに参加するなど知見を深めている（昭和51年から4名を派遣した実績あり）。③外務省、国際協力事業団の要請をうけて昭和51年以来担当教授及びチームをエジプト政府に派遣し指導している。同プロジェクトに関連するエジプト政府からの研修員を受け入れる3ヵ月間の教育訓練をしている。④大学院開設に当たりその基本構想にも他大学研究機関との連携の協力や相互交流に門戸を開くとあり、すでに海外の大学からの問い合わせもあるので現在検討中である。⑤その他本年個人として、ライオンズクラブ奨学金を受け夏休み中の研修プログラムに参加した学生もあり、また国際看護協力大会の看護学生部会の日本代表として米国に派遣した。

以上のべたものは、国際交流のための組織はないが大学全体が国際交流に協力参加している。したがって本件に関することは学事協議会で検討され、実施されるものあるいは教授会の承認を得るものもある。

- ⑥大学が主催する公開講座として外国から看護教育研究者を招聘して看護の新しい諸理論を看護教育、または看護の実践をいかに活用するかを研究（修）するためのゼミを毎年もっている。

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#26

## 国際化の方策（まとめ）

（含複数回答）

内 容	件数 (件)	内 容	件数 (件)
○教職員の海外派遣・留学等	25	○国際親善スポーツ試合等の実施	3
○外国人留学生の受け入れまたは奨学生の支給（含研究員・研修員等）	18	○欧文紀要等の発行・交換	2
○国際学術講演会・国際シンポジウム等の開催	14	○国際関係科目的設置	2
○学生に対する短期海外研修の実施（含奨学金制度）	13	○学生に対する外国語教育の強化	2
○協定による教員・研究員の交流	10	○学生を留学生として海外へ派遣	2
○出版物・情報・資料等の交換	9	○帰国子女の受け入れ	1
○国際共同研究・プロジェクト等の実施・支援	8	○国際交流委員会等学内の組織の整備	1
○外国人教授・研究員の招聘・受け入れ（含客員教授・客員研究員の招聘）	8	○英文大学案内の発行	1
○外国人教員による授業の開設または増加	6	○海外協定校の設置	1
○外国人教員の採用	5	○在日外国人との交流	1
○日本語・日本事情等の科目的設置	4	○国際交流合宿ゼミの実施	1
○協定による学生の交流	4	○検討中	12

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#44、45、47

## 短期研修プログラム

プログラム名	件数 (件)	目的	件数 (件)	費用 (万円台)	件数 (件)
(#44)		(#45)		(#47)	
夏期海外ゼミナール	5	語学研修・語学力向上	26	3	1
短期留学	5	国際的視野の養成	11	10	3
海外語学研修旅行	4	外国文化・歴史現地学習	9	25～30	1
ヨーロッパゼミ	4	相互理解	6	31～35	2
語学研修	3	英語短期集中講義	5	36～40	2
夏期英語研修	3	国際性・国際的教養・海外の資質	4	41～45	7
夏期集中講座	3	学生交流	3	46～50	7
海外教育研修制度	2	親 善	2	51～55	9
米国研修旅行	2	ホームステー（海外生活体験）	2	56～60	4
中国語ゼミ	2	国際化	1	61～65	1
学生交流	1	クラブ見学	1	66～70	4
学生派遣	1	アラスカ事情の学習	1	71～75	3
学生の留学制度	1	ドイツ語教育	1	76～80	2
教育交流協定	1	学んだ外国語の国に触れる	1	80～	1
海外セミナー	1	教育と研究進歩のための国際協力	1		
海外研修旅行	1	専攻学科学習に資する	1		
語学研修・短期留学	1	英文学の学習に資する	1		
英語研修	1	日本文化への自覚を深める	1		
夏期留学	1	国民性交流	1		
夏期研修	1				
夏期短期海外研修	1				
夏期短期学習班	1				
夏期英語講座	1				
短期留学研修	1				
短期英語研修講座	1				
春期海外ゼミナール	1				
ミュンヘンドドイツ語教室	1				
アメリカゼミナール	1				
トゥールフランス語教室	1				

日本の私立大学における国際交流（所澤）

#46

短期研修相手校名

短期研修相手校名	件数 (件)	短期研修相手校名	件数 (件)
<b>[アメリカ]</b>		<b>[イギリス]</b>	
カリフォルニア州立大学サクラメント校	3	セントメリーズ大学	1
ハワイ大学マノア校	3	ＵＳ国際大学ロンドン校	1
ヒロ校	1	アストン大学	1
ウイラメット大学	2	語学校	1
オハイオ大学	1		
ニューメキシコ州立大学	1	<b>[ドイツ]</b>	
ペエイラー大学	1	ゲーテインスティテュート ミュンヘン	1
サンディエゴ大学	1	スタディーズミュニック	1
サンフランシスコ州立大学	1	マンハイム大学	1
ダコタ州立大学	1		
ダコタウェズレリアン大学	1	<b>[フランス]</b>	
アーサイナス大学	1	トゥールフランス語学校	1
オレゴン州立大学	1	語学校	1
オレゴン大学	1		
サウスウェスタン大学	1	<b>[スペイン]</b>	
オクラホマクリスチャン大学	1	ナバラ大学	1
ジョージタウン大学	1	語学校	1
メンフィス州立大学	1		
ワシントン州立大学	1	<b>[オーストラリア]</b>	
西ワシントン州立大学	1	グリフィス大学	1
ブエナヴィスタ大学	1		
ルーズベルト大学	1	<b>[ブラジル]</b>	
南カリフォルニア大学	1	国立フルミネンセ大学	1
ローラス大学	1		
イリノイ大学	1	<b>[中國]</b>	
ライト州立大学	1	北京第二外国语学院	1
ウィルミントン大学	1	南開大学	1
サギノーバレー州立大学	1	淡江大学（台湾）	1
ウォッシュバーン大学	1		
アラスカ大学	1	<b>[韓国]</b>	
語学校	1	崇徳大学	2
年によって開催校を変更	1	啓明大学校	1

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#48~53

## 短期研修プログラム

関係学科目名	件数 (件)	研修期間	件数 (件)	単位の認定	件数 (件)
(#48)		(#49)		(#50, 51, 52)	
英 語	16	1週間	1	1) 必須 2単位	7
英 会 話	6			" 4 "	4
語 学 科 目	4	2週間	4		
中 国 語	3	(含11日 1件)		2) 選択 2単位	6
ア メ リ カ 文 化	3			" 4 "	8
ド イ ツ 語	2	3週間	10	" 8 "	1
ア メ リ カ 研 究	1				
英 文 学	1	25~30日	2	3) 単位 なし	23
イギリス 文 化	1				
英 語 学	1	1カ月	26	不 明	3
英 作 文	1			検討中	1
L.L.	1	5週間	3	未 定	1
フ ラ ン ス 語	1				
ス ペ イ ン 語	1	1.5カ月	4	単位の認定法 (#53)	
外 国 書 講 讀	1	(含45日、6週間各 1件)		○研修中の授業出席、試験結果、先方の大学の担当者の評価に基づいて担当教員が総合的に認定する	5
ア ラ ス カ 事 情	1				
特 殊 講 義	1	7週間	1		
専 門 教 育 科 目	1				
社 会 学	1	2カ月	2	○先方の大学の評価を換算して認定する	4
教 育 学	1				
歴 史	1			○先方大学の評価を本学の委員会（海外交流委員会、教務委員会）または教授会で認定	3
地 理	1				
宗 教 学 概 論	1			○100%の出席と研修後の試験による	1
外 国 事 情 (韓国)	1				
" (英國)	1			○先方の大学における英語のテストによる	1
" (米国)	1				
韓 国 朝 鮮 史	1			○英文科の「英作文」「英会話」の単位としてのみ認定する	1
" " 文 化 論	1				
国 際 セ ミ ナ ー	1			○学則に則り認定する	1
檢 討 中	1				
関 連 科 目 な し	1			○ケースにより異なる	1

日本の私立大学における国際交流（所澤）

#54～58

短期研修プログラム

プログラムに対する 参加者数(人) (#54, 55, 56)	過去3回の参加者数/ プログラム数(件)			開始以来の総参加 者数(#57)	参加学生募集方法 (#58)	件数(件) 含複数回答
	昭和53年	54年	55年			
10人以下		1	6	6	2	36
11～20	2	3	3	12	8	36
21～30	2	6	8	10	7	30
31～40	1	3	5	8	4	
41～50		1	3	2	2	13
51～60		2	2	1	4	4
61～70		1	1	1	3	
71～80		1	1		3	3
81～90					3	
91～100			2	1	2	2
101～110		1				1
111～120				1		
121～130					積立金方式	1
131～140	1				学生の自宅へDM	1
101～200					7	
201～300					1	
301～400					1	
401～500					2	
501～600					1	
601～700					2	
701～800					1	
801～900					2	
901～1000					45人 {15人(件) 30人(件)}	
実績なし						
海外からの受入れ			2			

日本の私立大学における国際交流（所澤）

参加人数について

(#59～61)

(#62)

定員制の有無	件数(件)	参加学生の選考方法	件数(件)
○定員を定めている	35 (68.6%)	○海外交流委員会による参加者選抜試験（筆記・面接）	3
○定員を定めていない	16 (31.4%)	○筆記（英語・時事論文・一般常識）と面接（日本語・英語）	1
○定員数		○試験（英文和訳・会話・面接）による	3
1～10（人）	2	○選抜試験（英語による作文と面接）	1
11～20	4	○語学力テスト、面接（人物・健康・目的意識・協調性）	6
21～30	11	○面接（目的意識・成績・協調性・健康状態）と英語の筆記試験及びヒヤリング実施	1
31～40	5	○英語テストにより選抜	2
41～50	5	○面接（語学力・人物・健康・目的意識・協調性）	1
51以上	1	○書類・面接	1
無記入	7	○面接（①学習意欲②学力③健康）の結果による	2
		○面接	4
		○面接と作文	1
		○学業成績・人物・健康	1
		○参加資格により制限	1
		○選考会・面接・口述の結果による	1
		○学習意欲を調べる	1
		○学年別比例抽選	1
		○学生部で選抜	1
		○3年間の旅行積立てをした者	1
		○希望者全員	1
		○先着順	9
		○特に定めていない	3
		○その年の状況によって選抜方法を決定	1
		○無記入	4

日本の私立大学における国際交流（所澤）

#63～67

短期研修プログラム

同行教員人數	件数 (件)	同行職員人數	件数 (件)
(#63) ○教員が同行する 内訳 1人 1～2 2 1～3 2～3 3 4 5 6 学生25人に1人 同行者数未定 ○同行しない その内1校は交換教授常駐	37	(#64) ○職員が同行する 内訳 1人 1～2 2 1～3 8 ○職員が同行しない [同行旅行社添乗員人数] (#65) ○同行する 内訳 年により1人 1人 1または2人 ○同行しない	22 17 1 2 1 1 25 14 1 12 1 32
同行教員選抜法	件数 (件)	同行職員選抜法	件数 (件)
(#66) 学長の推薦・指名・任命 国際交流委員会で選抜 国際教育委員会推薦・学長決定 担当学科内で順番制 推薦による 教授会にて選抜 話し合い 関係部所より1人ずつ 教授クラスを団長とする 語学堪能者 留学生委員会指命 有志 学生の要請で学生部検討 理事長任命 英米科教職員に委嘱 教科会にて選抜 客員教授を派遣 交代で3人を順次派遣	5 5 5 4 3 3 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(#67) 推薦 同行教員の推薦 主任クラスを選ぶ 部長会議にて選抜 業務命令 学長委嘱 学生の要請で学生部検討 希望者募集 学長任命 公募 面接	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#68~72

## 短期研修プログラム

同行教職員に対する大学の援助 範囲 (#68) (含複数回答)	件数 (件)	奨学金制度の有無	件数 (件)
		(#69、70)	
往復交通費	15	1) 奨学金制度がある	15
全額（諸費用すべて）	14	年によってある場合がある	1
日 当	8	2) 奨学金制度がない	32
出張手当	7	検討中	1
出張旅費規程を準用	6		
国外旅費規定による	6	〔奨学金対象者人数〕	
宿泊料	6	(#71)	
現地滞在費	5	1人	2
食 費	5	2人	2
必要経費	4	若干人	1
準備金	3	10人	1
保険料	2	10~15人	2
フィルム代	2	20人	1
土産代	2	30人	1
派遣一時金	2	留学生全員	4
職員は学生と同額の補助	2		
支度金	1	〔奨学金対象者選考法〕	
公務出張扱	1	(#72)	
海外出張旅費（「国家公務員等の旅費に関する規程」適用）	1	○選考試験	8
学内規程による	1	内訳　語学テスト	2
場合によって異なる	1	筆記試験	2
未 定	1	面 接	4
		○成績優秀者で一定 レベル以上の者	1
		○学科主任教授推薦・学長決定	1
		○人物評価による	1
		○成績による	1
		○希望者全員（貸与金）	1

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#73～78

## 短期研修プログラム

奨学金でカバーする範囲	件数 (件)	研修中のオプショナルツアーや見学等	件数 (件)
(#73)		(#77, 78)	
授業料相当	3	1) オプショナルツアーや自由見学旅行等の期間がある	46
10万円～全額	2	2) ない ○ある場合の日数	3
全費用の半額	2	内訳	
参加費のうち一定額	2	1～2(日)	1
成績に応じて	1	1.5～2	1
全額	1	2	2
講演料	1	2～3	2
渡航費一部	1	3	3
オプショナルツアーワーク	1	3～4	1
定額打切り	1	4	4
貸与金(昭和57年必要経費の半額)	1	5	3
		6	3
		7	8
		8	1
[研修相手校への長期留学の途]		10	3
(#74, 75, 76)		10～12	2
1) 開けている	24	12	1
2) 過去に実績がある	6	14	3
3) 開けていない	22	カリキュラムに組込む 週末と1週間	1 1

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

#79,80

## 短期研修プログラム

事 故 等 の 対 策	件数 (件)
(#79,80)	
1) 保険関係	
○旅行傷害保険等に加入させる	38
○個人の自由に任せている	7
○その他	
団体保険に加入	1
海外旅行に自動的についている保険	1
大学として海外旅行傷害保険に一括加入	5
旅行者に任せている	1
2) 保険以外の対策	
○誓約書を提出させる	12
○同意書をとっている	5
○未成年の場合は親権者から誓約書を提出させる	2
○父兄から承諾書を提出させる	1
○事故等の予防・発生後の対処を目的に「事故対策委員会」が設置されており、必要と認められる場合に随時活動している。 プログラム実施中の事故に対しては、同行職員がその処置の任にあたる。 なお誓約書は実施前に親子連名にて提出させる。	1
○宗派系の大学なので、米国での各別院との連絡をとり、病気になった場合等の日本人医者または日本語の通じる医者に診てもらうことができるようにしてある。	1

日本の私立大学における国際交流（所澤）

#81～84

短期研修プログラム

企画・立案組織		( #81、82、83、84 )	
組織名	件数(件)	組織名	件数(件)
1) 主に大学が行っている 内訳	40	2) 主に旅行社が行っている 内訳	3
学生部(課)	9	INETs	2
国際交流委員会	5	その他	1
国際交流局(部・課)	5	3) その他 内訳	9
教務部(課)	3	学校法人	3
国際部	2	学生国際交流委員会	2
英米文学科	2	学友会	1
企画室	2	学生自治会	1
学生交流委員会	1	FIUTS (アメリカの州立大学内)	1
留学生センター	1	国際教育交換協議会の協力	1
総務部(国際交流準備委員会)	1		
海外交流事務室	1		
庶務課	1		
国際交換計画委員会	1		
国際教育委員会	1		
学務企画室	1		
法人本部室国際交流係	1		
中国語学科	1		
国際教育室	1		
国際交流センター	1		

## 〔良い評価を中心として〕

- ①英語学習の意欲向上に役立った。②ハワイ大学学生と交流し、親善の実をあげることができた。③海外生活という貴重な体験をすることができた。
- 非常に有意義（アメリカのスタッフが熱心に取り組んでいる）である。
- 参加者は難しい選考試験合格者である。従ってある意味では本学のエリートでもある。「アメリカ研究」の授業で演習をして参加し、帰国後はさらに十分な評価をしているので成果は十分にあがっていると考える。今後さらに欧米大学と協定による交流を検討中です。
- ①プログラムは年々改善している。②学生は事前研修で海外生活全般について学んでいるので大きな問題は発生していない。③レベル別に研修しているので各自の能力によって異なることが多い。④国際性を養うことで大きなプラス要因になっている。⑤語学の四つの Skill を学べることでプラスになる。⑥自己啓発には性格の違いがあつても良い面が出る。
- ①教授陣がすぐれている。②伝統ある文化に接することができた。③週末の小旅行がありがたかった。④プログラムが充実していた。⑤ロンドン・パリの歴史の重みを学び得た。⑥寮生活で貴重な体験をした。⑦日本人がぜいたくになりすぎていることを知った。
- 専門の科目を学習できるとともに語学の能力向上につながる。送り出しは何ら問題はないが受け入れに当って留学生宿舎がない。学期制の違いによる留学問題の決定は根本的な問題である。
- 学生からの評価は良い。
- 56年度初めて実施、成功。
- 評価としては：
  - ①プログラムが充実している。②アメリカ人の暖かさを体験できた。③他人の前で堂々と英語を話す訓練ができた。④コミュニケーションの手段としての英語を認識した。⑤寮生活で団体生活に必要なことを学んだ。⑥英語が通じない苦しみとそれを乗りこえた喜びを味わった。——以上のような積極的な面があげられる。
- ①短期間に多くのリポートを提出し、また討論形式の授業に臨むためにはより多くの書物を読まなければならないなど、自主的な勉強が要求される。②少人数クラスの討論は深くつっこんだものであり効果が上がった。③水準もかなり高度のものである。
- 引卒教員が限られる。海外での生活体験、殊に民宿によって学生の自信が増す。授業を通じて諸外国に友人をつくることができる。引卒教員の責任範囲を明確にする必要がある。所在地ミュンヒエンは適当である。可能ならばフランスにもプログラムを設定し、隔年で実施あるいは協同でフライ特しなければツアーが成立しないこともありうる。
- 当プログラムは州立西ワシントン大学夏期英語研修所との協議により実施されており、

成績優秀と認められた学生は引き続き学部の正規学生として留学を許可されることになっている。従って実質7週間の授業は非常に厳しく、実力を短期間で養成できる点で学生達の評価を得ている。また宿泊は大学寮ということでアメリカ人学生との生活の交流が促進されるとともに授業期間中、1週間行われるホームステーは一般アメリカ人の生活を体験できる点で実質的效果を上げている。問題点は経費が高額であることで航空運賃がピークになる夏期に実施する点である。

- ①3週間の語学研修及び文学の講読は大いに役立った。②ホームステー4カ所は多すぎた、特に移動型の旅行になるので病人等が心配であった。③今後もせめて隔年に続けたいと考えている。
- 本年より始めたプログラムなので種々な問題はあるが特別明記するに至らない。
- 学生に海外生活体験をさせることは有意義であり、語学的にも自信を増す。所在地がアメリカの中部であるため及び本学だけのプログラムであるため交通費や教育費が割り高になるので、なるべく経費を安く留め、多くの学生の参加が可能になるような方法を考えたい。引卒教員の責任範囲を明確にする必要がある。引卒教員が限られる。
- 韓国語を1年間集中的に学習することにより、多大な成果をあげており、学期制が日本とほぼ同じであるので帰国後の復学も容易である。延生大学側に宿舎がないことと、現地保証人を大学関係者にお願いしている関係上、人事移動等があった場合に引き継ぎができない場合がある。
- 国際理解をすすめる上では有望である。学力に応じたグループ作りがむずかしい。
- 協定大学の地域的拡充を課題とする。
- シンガポールの場合は大学からの入学許可証があれば、無査証で入国でき、学生ビザの取得は大学の事務所にてすべて行ってくれるため問題はない。

#### [問題点を中心として]

- 内容（特にオレゴン大学内）での研修の充実をめざしているが学生の語学力不足からあまり高度な内容にすることはできない。このため、今後語学力の教育に力をそがねばならない。
- 相手校の情報がつかみにくい。語学能力のある学生ばかりを派遣すればセミナーも効果が上がると思われる。大学から留学している教員を通じて便宜をはかってもらえることができれば情報もつかんだ上でセミナーに参加できる。
- 単位がでない。旅行社主導型であるため費用高、積立方式であるため途中変更が多い。人数が少ないので教員が同行できないし、独立（能力別）クラスがもてない。
- 物価等の上昇に伴う個人負担額の増大、参加募集に際し研修一本で行ったら果たして参加者が集まるか（観光を多少組んでいる）。
- 募集数に対し参加希望者が少なく、隣国に対する関心の低さが見られる。
- ①海外交流留学生の世話など、語学力のある専任職員をこのために配置しないと継続性が生まれない。②教員は絶えず交替し、思いつきで行動する場合があつて一貫性に欠け

## 日本の私立大学における国際交流（所澤）

ことが多い。

- 本年度実施のスケジュールがハードのため病人が非常に多かったので余裕のある時間表を立案する必要がある。
- 外国人留学生のための宿舎が提供されないので現地で宿舎を確保することが問題の一つとしてあげられる。私立大学からの留学の場合、日本の文部省から添書を送らないと入国許可がおりない。許可取得までに数カ月（3～6カ月）を要する。
- 私立大学には各々存立の理由や目的があり、自ずと他校と異なったプログラムまたは内容のものが行われていると思われます。従いまして、評価や問題点等、具体的で特殊的な性質をもち、また年々検討が加えられ、改善されていますので、こうした質問にはお答えしにくく、他校の方がご覧になっても理解しにくいと思われます。

### 〔3〕質問表

お手数ですが御回答の前に下記の項目に御記入下さい。

1. 貴大学名 \_\_\_\_\_ 大学 (1)
  2. このアンケートに御回答下さる方の御芳名または部局名（課・係） (2)
- 

#### I 国際交流一般について

##### 〔質問1〕

a) 貴大学には国際交流に関する業務を担当する組織がありますか。（含別科等）下の項目のうち該当するものの番号を○で囲んで下さい。

1. 該当する組織がある。(3)
2. 該当する組織がない。(4)

b) 該当する組織がある場合は次の項目に御記入下さい。

記入例

組織名	設置年	責任者・職名	関係教職員数	業務の目的・内容
国際交流委員会	昭和50年	国際交流委員長	委員 教員 6名	国際交流に関する政策の決定
学生部 学生課 留学生係	昭和50年	留学生係長	職員 専任 パート 2名 2名	在学留学生に関する世話

記入欄

(5) 組織名	(6) 設置年 昭和 年	(7) 責任者・職名	関係教職員数		(10) 業務の目的・内容
			(8) 専任	(9) パート	

日本の私立大学における国際交流（所澤）

〔質問2〕

a) 貴大学は海外の教育機関と、教職員や学生の交換プログラムをお持ちですか。該当する番号を○で囲んで下さい。

1. 交換プログラムを持っている。(11)
2. 交換プログラムを持っていない。(12)

b) 交換プログラムをお持ちの場合は下記及び〔質問6〕に御記入下さい。

(13) 相手校名	(14) 相手国名	(15) プログラム 開始年	(16) 交換プログラムの内容	交換人数	
				(17) 受入れ	(18) 送り出し
		昭和			

c) 上記交換プログラムの他に教職員や学生対象の短期研修制度（夏期等の）を含む海外派遣プログラムをお持ちの場合は、下記及び〔質問6〕に御記入下さい。

(19) プログラム名	(20) 相手国名	(21) 相手校名	(22) プログラム 開始年	(23) プログラム内容	参加人数	
					(24) 平均	(25) 総計

〔質問3〕

貴大学は左記交換プログラム、海外派遣プログラム等の他に大学の国際化に対してどのようなことを行っていますか。(26)

〔質問4〕

a) 貴大学に外国人教員が勤務していますか。（含客員、研究員、在日外国人等、短大部は除く）

1. 勤務している。(27)
2. 勤務していない。(28)

b) 勤務している場合は下記に御記入下さい。（可能な限りでお答え下さい）

(29) 国籍	専任			非常勤			(36) 担当科目
	(30) 男__人	(31) 女__人	(32) 身分(職名)	(33) 男__人	(34) 女__人	(35) 身分(職名)	

〔質問5〕

a) 貴大学に外国人学生がおりますか。（含研究生、選科生、在日外国人等、短大部は除く）

日本の私立大学における国際交流（所澤）

1. 外国人学生がいる。(37)

2. 外国人学生がない。(38)

b) 外国人学生がいる場合は、下記に御記入下さい。

(39) 学部または学科	※国	籍	人			数 ※ (43) 学籍身分による人数
			(41) 男____人	(42) 女____人		

※可能な限りでお答え下さい。

※学籍身分による人数とは、正規学生、研究生、選科生等の別による。

## II 國際交流・海外派遣個別プログラムについて

### 〔質問6〕

海外教育機関との間で教育（授業）に関する交換プログラム、海外派遣プログラム等をお持ちの場合について、特に詳しくプログラム別に御回答下さい。なおプログラムを二つ以上お持ちの場合は、同封の別表に御記入下さい。（〔質問2〕と重複している箇所はご容赦下さい。）

a) プログラム名 (44) \_\_\_\_\_

b) プログラムの目的 (45) \_\_\_\_\_

c) 相手校名 (46) \_\_\_\_\_ 相手国名 ( ) \_\_\_\_\_

d) 前回の参加費用 (47) [総額] \_\_\_\_\_ [内研修費用] \_\_\_\_\_

e) 関係学科目名 (48) \_\_\_\_\_

f) 期間（平均）(49) { \_\_\_\_ 日・\_\_\_\_ 週間・\_\_\_\_ カ月・\_\_\_\_ 年・その他 \_\_\_\_\_ }

g) 単位の認定（該当する番号を○で囲み、単位数も御記入下さい。）

1. 必須 \_\_\_\_\_ 単位 (50)      2. 選択 \_\_\_\_\_ 単位 (51)

3. 単位なし (52)      4. その他 \_\_\_\_\_

h) 単位の認定法（優・良・可・不可等成績の決め方）(53)

i) 過去3回（できれば）の参加者数及び総数

[交換プログラムの場合、  
相手校からの受入れ人数]

1. (54) 昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名      昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名

2. (55) 昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名      昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名

3. (56) 昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名      昭和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_名

4. (57) 開始してからの総人数 \_\_\_\_\_ 名      \_\_\_\_\_ 名

j) 参加学生の募集方法（入試用大学案内、パンフレット、学内ポスター、説明会等）(58)

k) 参加人数について（該当する番号を○で囲んで下さい。）

1—1. (59) 定員を定めている。〔 \_\_\_\_\_ 名〕      1—2. 定員を定めない。

日本の私立大学における国際交流（所澤）

2—1. (60) 選考を行う。

3. (61) 定員を超えた場合は選考を行う。

4. その他 ( )

1) 参加学生の選抜方法 (62) (該当するすべての番号及び記号を○で囲んで下さい。)

1. 選抜試験を行う。

イ. TOEFL ホ. 面接（日本語）

ロ. 語学テスト ヘ. 面接（外国語）

ハ. 作文（日本語） ド. その他（ ）

ニ. 作文（外国語）

面接は次の点を重視する。

チ. 語学力 ル. 目的意識

リ. 人物 ヲ. 協調性

ヌ. 健康 ワ. その他（ ）

2. 面接のみ (この場合も上記チ～ワのうち該当するものを○で囲んで下さい。)

3. 学業成績

4. 先着順

5. その他 ( )

m) 大学及び旅行社からの同行人数及び同行教職員の選抜方法

1. 教員\_\_\_\_\_名 (63) [選抜法 (66)]

2. 職員\_\_\_\_\_名 (64) [選抜法 (67)]

3. 旅行社\_\_\_\_\_名 (65)

4. その他 ( )

n) 同行教職員に対する大学からの援助範囲 (68)

o) 参加学生に対する奨学金制度の有無

ア. 下記の該当する番号を○で囲んで下さい。

1. 奨学金制度がある。(69)

2. 奨学金制度がない。(70)

イ. 奨学金制度をお持ちの場合は下記にも御記入下さい。

1. 対象者数（平均）\_\_\_\_\_名 (71)

2. 対象者の選考法 (72)

3. 奨学金のカバーする範囲（渡航費、授業料、生活費等）(73)

日本の私立大学における国際交流（所澤）

p) ア. 短期研修の場合、研修相手校長期留学への道は開けていますか。該当する番号を○で囲んで下さい。

1. 開けている。(74)
2. 過去に実績がある。(75)
3. 開けていない。(76)

イ. 研修期間中、オブショナルツアーまたは自由見学旅行等の期間がありますか。該当する番号を○で囲み該当事項を御記入下さい。

1. ある。(77) {\_\_\_\_日・\_\_\_\_週間・その他\_\_\_\_\_}
2. なし。(78)

q) プログラム実施期間中の事故等に対してどのような対策をお持ちですか。該当する番号を○で囲んで下さい。

ア. 保険関係 (79)

1. 旅行傷害等の保険に加入させる。
2. 個人の自由。
3. その他 ( )

イ. 保険以外の対策（誓約書、大学安全委員会等）(80)

[ ]

r) プログラムに関する企画、立案は主にどこが行っていますか。下記の該当する番号を○で囲んで下さい。

1. 主に大学が行っている。(81)  
担当部課名 \_\_\_\_\_ (82)

2. 主に旅行社が行っている。(83)  
3. その他 \_\_\_\_\_ (84)

s) プログラムに対する評価や、問題点等ございましたらお聞かせ下さい。(85)

また、この調査に対するご意見、ご助言がございましたら併せて御記入下さい。(86)

大変面倒な調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。今後共よろしくお願  
いいたします。  
以上

注) 質問表中のカッコ内の番号は整理番号を意味し、報告の中では（#番号）で示し  
たものに対応する。